

## 上田市内部統制に関する基本方針

上田市は人口減少・少子高齢化社会が進展する中、様々な情勢変化を受け止め、諸課題に柔軟に対応し、市民に信頼される市政運営を目指しています。

住民の福祉の増進を図り、質の高い行政サービスを提供し、市民からの信頼を確保するためには、実効性のある内部統制が機能している組織であることが大切であると考えています。

そこで当市は、事務事業の適正な執行を確保し、内部統制に係る4つの目的、

- ・業務の効率的かつ効果的な遂行
- ・報告の信頼性の確保
- ・業務に関わる法令等の遵守
- ・資産の保全

以上の目的を達成するため、内部統制の整備及び運用に関する基本方針を次のように定めます。

## 1 目的の達成に資する取組

### (1) 業務の効率的かつ効果的な遂行

事務事業の業務プロセスの可視化を行い、業務の明確化、課題の特定、属人化の解消を図り、効率的かつ効果的な業務執行を確保します。

### (2) 報告の信頼性の確保

会計事務などの財務に関する業務プロセスにおいて、リスクを的確に把握し、ルールを適切に運用することにより、報告の信頼性を確保します。

### (3) 業務に関わる法令等の遵守

法務・コンプライアンス研修の充実等により、職員が根拠法令等を理解・遵守して適正に業務を執行する体制の確保を図ります。

### (4) 資産の保全

市が保有する資産の現状や課題を把握し、正当な手続きの下、市民の財産である公有財産の適正な管理と利活用を推進します。

## 2 監査委員との連携

制度のより効果的な整備、運用を図るため、監査委員への情報提供や意見交換を通じ、適切に連携します。

## 3 基本方針の見直し

社会情勢、内部統制制度の整備運用状況、監査委員からの指摘等を踏まえ、必要に応じて基本方針の見直しを行います。

この基本方針に基づき、内部統制を整備し、運用してまいります。

令和8年3月10日

上田市長 土屋陽一